

★ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例に基づき市町が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則（規則第九十二号）（市町行財政課）

一 改正の要旨

広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

令和四年四月一日

★ 広島県ふぐの処理等に関する条例施行規則（規則第九十三号）（食品生活衛生課）

一 制定の要旨

広島県ふぐの処理等に関する条例の施行に伴い、同条例の施行に関し必要な事項を定めた。

二 施行期日

令和四年四月一日

★ 麻薬及び向精神薬取締法施行細則の一部を改正する規則（規則第九十四号）（薬務課）

一 改正の要旨

麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部が改正され、麻薬取扱者及び向精神薬営業者の役員の変更届出書の様式が規定されたことに伴い、役員の変更届出書の様式を削除し、必要な添付書類を定めるなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和四年四月一日